平成２１年（フ）第２８４７号
埼玉県吉川市大字保740―５
破産者　向後　志子
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２８５６号
東京都中央区新川２丁目18番９号
破産者　株式会社オフィス・オートメーション
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９０７号
東京都練馬区下石神井２丁目33―30―302
破産者　山口　弘子
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９４０号
東京都千代田区永田町２丁目10番７号
破産者　株式会社タップス・デザイン
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９４１号
東京都中野区中央２丁目39―10　Ｎ．Ｂ．Ｃコーポ３
破産者　柳沢　一彦
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９７１号
東京都品川区八潮５丁目２番７―905号
破産者　ノイヴェル販売株式会社
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９７２号
東京都品川区八潮５丁目２―７―905
破産者　笹木　清志
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０２８号
山形県寒河江市本町１丁目５番31号
破産者　有限会社喜久屋
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０２９号
東京都小金井市前原町２丁目８―９―205
破産者　渡辺　喜繼
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０３０号
東京都小金井市前原町２―８―９―205、住民票上の住所山梨県甲府市西田町３―74　早川住宅
破産者　渡辺千賀子
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０３９号
東京都北区浮間４丁目11番１―101号
破産者　株式会社ケンコー東京（旧商号有限会社東京井筒屋）
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０４０号
東京都練馬区大泉町２丁目53―16
破産者　滝口　　剛
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０４２号
東京都豊島区西池袋５―13―13―1312、商業登記簿上の本店所在地東京都港区東新橋２丁目６番４号
破産者　有限会社明進
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０４３号
東京都豊島区西池袋５丁目13―13―1312
破産者　森田　　彰
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０５０号
埼玉県入間市高倉１丁目９―40―807
破産者　古賀　勢一
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０５１号
東京都足立区千住１丁目24番５号
破産者　サクマティック株式会社
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０５６号
東京都中野区江古田１丁目14番７号
破産者　有限会社コンプリート
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０５７号
東京都中野区江古田１丁目14番７号
破産者　有限会社ディング
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３１２４号
東京都江東区新大橋３丁目７番５号
破産者　株式会社チャームス
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３１２５号
東京都江東区新大橋３丁目７―５―601
破産者　佐藤　　健
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３１２７号
東京都葛飾区水元４丁目14番９号
破産者　有限会社オリジナルカンパニー
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３１６５号
東京都豊島区東池袋１丁目31番６号
破産者　日本ノニセンター株式会社
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部